

別府市水道局告示第2号

別府市水道事業等の徴収事務委託に関する規程（昭和43年別府市水道局管理規程第7号）第3条第2項の規定により、下記の者との別府市水道料金等徴収業務委託契約を締結したので告示する。

平成31年4月1日

別府市

別府市水道企業管理者 中野 義幸

記

1. 所在地 大分県別府市田の湯町14-19栄久ビル1階
2. 商号又は名称 九州総合サービス㈱大分事業所 事業所長 渡辺 秀行
3. 委託期間 平成31年4月1日から平成36年3月31日までの期間
4. 委託内容 別府市水道料金等徴収業務委託